

正

副

確認申請書(建築物)

確認申請書 記入時の注意事項
(一財)石川県建築住宅センター

(第一面)

令和7年4月1日 施行

建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

一般財団法人 石川県建築住宅センター 様

未記入で提出。
受付時の日付を記入。

令和 年 月 日

申請者氏名

連名の場合、全ての申請者の氏名を記入。

設計者氏名

代表となる設計者の氏名を記入。

※手数料欄			
※受付欄	※消防関係同意欄	※決裁欄	※確認番号欄
令和 年 月 日			令和 年 月 日
第 号			第 号
係員氏名			係員氏名

<<建築物概要>>

【地名地番】

土地登記簿謄本(全部事項照明、要約書)の地名・地番を記入。
枝番があり分筆されている場合に注意(開発行為?)

【建築物の名称】

【主要用途】

車庫のみ増築の場合は、1戸建ての住宅(車庫)と記入。

【工事種別】

【延べ面積】

申請部分 : _____ m²

10m²以内の建築物を含めて記入。

申請以外の部分 : _____ m²

合計 : _____ m²

【申請棟数】

_____ 棟

10m²以内の建築物は申請棟数に含めない。

【申請建築物の構造】

【申請建築物の階数】

地階を除く階数(地上階数) _____ 階

地階の階数 _____ 階

(注意) 正・副 については該当するものに○印を記入してください。

建築主等の概要

【1.建築主】

【イ.氏名のフリガナ】

建築主が複数いる場合は連名で記入又は別紙添付。

【ロ.氏名】

【ハ.郵便番号】

【ニ.住所】

【ホ.電話番号】

【2.代理者】

【イ.資格】

()建築士 (大臣・ 知事)登録 第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】

()建築士事務所 ()知事 登録 第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【3.設計者】

(代表となる設計者)

【イ.資格】

設計図書を作成した人の氏名を記入。 知事)登録 第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】

()建築士事務所 ()知事登録 第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.作成又は

確認した設計図書】

設計者が1名の場合は「全ての設計図書」と記入。

(その他の設計者)

【イ.資格】

()建築士 (大臣・ 知事)登録 第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】

()建築士事務所 ()知事登録 第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.作成又は

確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち

建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付 第 号

建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付 第 号

建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付 第 号

建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付 第 号

【4.建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聞いた者)

- 【イ.氏名】
- 【ロ.勤務先】
- 【ハ.郵便番号】
- 【ニ.所在地】
- 【ホ.電話番号】
- 【ヘ.登録番号】
- 【ト.意見を聞いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聞いた者)

- 【イ.氏名】
- 【ロ.勤務先】
- 【ハ.郵便番号】
- 【ニ.所在地】
- 【ホ.電話番号】
- 【ヘ.登録番号】
- 【ト.意見を聞いた設計図書】

【5.工事監理者】

(代表となる工事監理者)

- 【イ.資格】 ()建築士 (大臣・知事)登録 第 号
- 【ロ.氏名】
- 【ハ.建築士事務所名】 ()建築士事務所 ()知事登録 第 号
- 【ニ.郵便番号】
- 【ホ.所在地】
- 【ヘ.電話番号】
- 【ト.工事と照合する設計図書】

(その他の工事監理者)

- 【イ.資格】 ()建築士 (大臣・知事)登録 第 号
- 【ロ.氏名】
- 【ハ.建築士事務所名】 ()建築士事務所 ()知事登録 第 号
- 【ニ.郵便番号】
- 【ホ.所在地】
- 【ヘ.電話番号】
- 【ト.工事と照合する設計図書】

【6.工事施工者】

許可年月日が切れてる場合に注意。

- 【イ.氏名】
- 【ロ.営業所名】 建設業の許可() 第() 号
- 【ハ.郵便番号】
- 【ニ.所在地】
- 【ホ.電話番号】

【7.構造計算適合性判定の申請】

- 申請済 ()
- 提出した所管行政庁又は登録省エネ判定機関の名称及び所在地を記入(〇〇県〇〇市)。
- ()

【8.建築物エネルギー性能評価】

- 提出済 ()
 - 未提出
 - 提出不要
- 提出予定の所管行政庁又は登録省エネ判定機関の名称及び所在地を記入。提出後に「提出した旨の届出」が必要。

【9.備考】(建築物の)

提出不要の理由を記載。省エネ法施行規則第2条第1項各号に掲げる号番号を記入。(仕様基準、誘導仕様基準、設計住宅性能評価(省エネ性能の要件あり)、長期優良住宅の認定、長期使用構造等の確認を受けた住宅が該当する)

建築物及びその敷地に関する事項

【1.地名地番】

【2.住居表示】 **住居表示地区のみ記入。新築の場合は記入しない。**

【3.都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】
 都市計画区域 (市街化区域 市街化調整区域 区域区分非設定)
 準都市計画区域内 都市計画区域及び準都市計画区域外

【4.防火地域】 防火地域 準防火地域 指定なし

【5.その他の区域、地域、地区、街区】
 法22条指定区域 高度地区 (m) 大規模集客施設制限地区
 地区計画 **令第9条の建築関係規定や、風致地区、景観形成区域、まちづくり協定等を記入。**

【6.道路】 **角地など道路が複数ある場合は、最大の幅員(2m以上の接道必要)を記入。**
 【イ.幅員】
 【ロ.敷地と接している部分の長さ】 **路地状敷地の接道長さに注意。**

【7.敷地面積】
 【イ.敷地面積】(1)(m²) (m²) (m²) (m²)
 (2)(m²) (m²) (m²) (m²)
 【ロ.用途地域等 () () () ()
 【ハ.建築基準法第52条第1項及び第 **住居系の用途地域で道路幅員5m未満の場合注意。**) () %
 【ニ.建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】
 () % () % () % () %
 【ホ.敷地面積の合計】 (1) m²
 (2) m²
 【ヘ.敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 %
 【ト.敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 %
 【チ.備考】 **角地や2方向道路の場合、建蔽率緩和適用あり。(各特定行政庁の規則参照)**

【8.主要用途】 (区分) (コード番号 具体的用途)

【9.工事種別】
 新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【10.建築面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計) m²
 【イ.建築物全体】 () m² **10㎡以内の建築物を含めて記入。**
 【ロ.建蔽率の算定の基礎となる建築面積】 () m² () m² () m²
 【ハ.建蔽率】 **小数点第3位以下を切上げて第2位まで記入。** %

【11.延べ面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計) m²
 【イ.建築物全体】 () m² **10㎡以内の建築物を含めて記入。**
 【ロ.地階の住宅又は老人ホーム等の部分】 () m² () m² () m²
 【ハ.エレベーターの昇降路の部分】 () m² () m² () m²
 【ニ.共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】 () m² () m² () m²
 【ホ.認定機械室等の部分】 () m² () m² () m²
 【ヘ.自動車車庫等の部分】 () m² () m² () m²
 【ト.備蓄倉庫の部分】 () m² () m² () m²
 【チ.蓄電池の設置部分】 () m² () m² () m²
 【リ.自家発電設備の設置部分】 () m² **10㎡以内の建築物を含めて記入。**
 【ヌ.貯水槽の設置部分】 () m² () m² () m²
 【ル.宅配ボックスの設置部分】 () m² () m² () m²
 【ヲ.その他の不算入部分】 () m² () m² () m²
 【ワ.住宅の部分】 () m² () m² () m²
 【カ.老人ホーム等の部分】 () m² () m² () m²
 【ヨ.延べ面積】 () m² () m² () m²
 【タ.容積率】 **容積率算定の床面積を記入。車庫は1/5を限度として除く。** **小数点第3位以下を切上げて第2位まで記入。** %

【12.建築物の数】

【イ.申請に係る建築物の数】 **10㎡以内の建築物は申請棟数に含めない。** 棟
【ロ.同一敷地内の他の建築物の数】 棟

【13.建築物の高さ等】

(申請に係る建築物) (他の建築物)
【イ.最高の高さ】 () m () m
【ロ.階数】 地上()階 ()階
地下()階 ()階

【ハ.構造】 ()造 一部()造

【ニ.建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】 有 無

【ホ.適用があるときは、特例の区分】

道路高さ制限不適用 隣地高さ制限不適用 北側高さ制限不適用

【14.許可・認定等】

土地区画整理法許可

開発行為の許可、検査

地区計画や架橋許可、都計法43条許可、景観形成許可、まちづくり協定等を記入。

【15.工事着手予定年月日】

令和 年 月 日

【16.工事完了予定年月日】

令和 年 月 日

【17.特定工程工事終了予定年月日】

(第 回) 令和 年 月 日 () 定工程)
(第 回) 令和 年 月 日 ()
(第 回) 令和 年 月 日 ()

分譲住宅の場合記入必要。

【18.建築基準法施行令第43条第1項及び第46条第4項等に係る経過措置の適用】

【イ.適用の有無】 有 無

【ロ.適用があるときは、その区分】

建築基準法施行令第43条第1項及び第46条

その他

適用を受ける場合はチェック必要。

柱の小径や壁量計算の経過措置を受ける場合は、適用有にチェック。適用を受ける場合、各種条件があるので担当者と事前協議が必要。(経過措置の期間は令和8年3月31日まで)

【19. その他必要な事項】

【20.備考】

10㎡以内の建築物(納屋等)の構造・用途・面積等を記入。

建築物別概要

2棟以上の場合は、各棟ごとに作成。

【1.番号】

【2.用途】

(区分
(区分
(区分
(区分

棟別での用途を記入。
(インナー車庫がある場合も1戸建ての住宅と記入)

【3.工事種別】

- 新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【4.構造】

()造 一部()造

【5.主要構造部】

- 耐火構造(防火上及び避難上支障がない主要構造部を有しない場合)
- 耐火構造(防火上及び避難上支障がない主要構造部を有する場合)
- 建築基準法施行令第108条の4第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造
- 準耐火構造
- 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造(ロー1)
- 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造(ロー2)
- その他

【6.建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】

- 建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造
- 建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物
- 建築基準法施行令第109条の7第1項第1号に掲げる基準に適合する構造
- 建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造
- その他
- 建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない

【7.建築基準法第61条の規定の適用】

- 耐火建築物
- 延焼防止建築物
- 準耐火建築物
- 準延焼防止建築物
- その他
- 建築基準法第61条の規定の適用を受けない

【8.階数】

【イ.地階を除く階数】 階
 【ロ.地階の階数】 階
 【ハ.昇降機塔等の階の数】 階
 【ニ.地階の倉庫等の階の数】 階

【9.高さ】

【イ.最高の高さ】 m
 【ロ.最高の軒の高さ】 m

登り梁の軒高さに注意。
(1種・2種低層で7m越えは日影規制の対象)

【10.建築設備の種類】

【11.確認の特例】

【イ.建築基準法第6条の3第1項ただし書又は同法第18条第4項ただし書の規定による
審査の特例の適用の有無】 有 無

無にチェック。

【ロ.適用があるときは、特例の区分】

建築基準法第6条の3第1項第1号に掲げる確認審査又は同法第18条第4項第1号に掲げる審査
 建築基準法第6条の3第1項第2号に掲げる確認審査又は同法第18条第4項第2号に掲げる審査
(構造設計を行った構造設計一級建築士)

特例の適用を受けることができる建築物は新3号建築物です。
(平屋建て、かつ延べ面積200㎡以内)

(1)氏名
(2)資格 構造設計一級建築士交付第

特例を受ける場合は有にチェック。

【ハ.建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無】 有 無

【ニ.建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】 第 号

【ホ.認定型式の認定番号】 第 号

【ヘ.適合する一連の規定の区分】 建築基準法施行令第136条の2のII第1号ロ
 建築基準法施行令第136条の2のII第1号ロ

3号又は4号を記入。

【ト.認証型式部材等認証番号】

【12.床面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【イ.階別】 (階) (㎡) (㎡) (㎡)

(階) (㎡) (㎡) (㎡)

(階) (㎡) (㎡) (㎡)

(階) (㎡) (㎡) (㎡)

【ロ.合計】 (㎡) (㎡) (㎡)

【13.屋根】 準防火地域や法22条指定区域では、不燃材や大臣認定番号を記入。

【14.外壁】 準防火地域や法22条指定区域では、防火構造等の告示番号、大臣認定番号を記入。

【15.軒裏】 準防火地域では、防火構造の告示番号、大臣認定番号を記入。(軒の出の長さに注意)

【16.居室の床の高さ】 m

【17.便所の種類】 水洗(公共下水道 浄化槽) くみ取り くみ取り(改良)

【18.その他必要な事項】 住宅用火災警報機を記入。

【19.備考】

木造の屋外階段 有 無

2棟以上の場合は、各棟ごとに作成。

建築物の階別概要

【1.番号】

【2.階】 階

【3.柱の小径】

【4.横架材間の垂直距離】 m

【5.階の高さ】 m

【6.天井】

【イ.居室の天井の高さ】 m

【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】 有 無

【7.用途別床面積】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】	()	()	(m ²)
【ロ.】	()	インナー車庫ある場合、住宅と車庫を分けて記入。	(m ²)
【ハ.】	()	()	(m ²)
【ニ.】	()	()	(m ²)
【ホ.】	()	()	(m ²)
【ヘ.】	()	()	(m ²)

【8.その他必要な事項】

【9.備考】

建築物の階別概要

【1.番号】

【2.階】 階

【3.柱の小径】

【4.横架材間の垂直距離】 m

【5.階の高さ】

【6.天井】

【イ.居室の天井の高さ】 m

【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】 有 無

【7.用途別床面積】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】	()	()	(m ²)
【ロ.】	()	()	(m ²)
【ハ.】	()	()	(m ²)
【ニ.】	()	()	(m ²)
【ホ.】	()	()	(m ²)
【ヘ.】	()	()	(m ²)

【8.その他必要な事項】

【9.備考】